

在宅患者訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を行っている旨の掲示
介護保険サービス提供事業者としての掲示

当薬局の行っている訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただきます。

在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。ご希望される場合お申し出ください（担当医師の了解と指示等が必要です。）

◆在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項（医療保険対象者）		
在宅患者訪問薬剤管理指導料		点数はすべて1点=10円です。 計算例）10点=100円（3割負担の方は30円、1割負担の方は10円の負担です）
・ 単一建物診療患者1人	<u>650点/回</u>	
・ 単一建物診療患者2～9人	<u>320点/回</u>	
・ それ以外の方	<u>290点/回</u>	
◆居宅療養管理指導料に関する事項（介護保険対象者） 居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導		
居宅療養管理指導費		費用はすべて1単位=10円です。 （計算例）10単位=100円 （2割負担の方は20円、1割負担の方は10円の負担です。）
・ 単一建物居住者1人	<u>518点/回</u>	
・ 単一建物居住者2～9人	<u>379点/回</u>	
・ 単一建物居住者10人以上	<u>342点/回</u>	

※お薬代に関わる費用は別途かかります。

しだ薬局 静岡県知事指定介護保険事業所 中保A第1-261号	管理薬剤師 : 山本 徳正
	当薬局は24時間調剤対応をしております。
藤枝市志太2-11-8	TEL : 054-646-6375
	FAX : 054-646-6383
	緊急連絡先 : 080-1568-0742